



細江 由紀子が精工技研<6834>株式の変更報告書を提出（保有減少）



精工技研<6834>について、細江由紀子が7月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少（実子の成人による親権者保有分の減少）」によるもの。

報告書によると、細江 由紀子の精工技研株式保有比率は、14.31%と2.35%減少した。

報告義務発生日は、2015年10月18日。